

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成26年12月19日

三木市議会議長 武 田 篤 美 様

総務建設常任委員長 加 岳 井 茂

記

1 件 名

- (1) 請願第8号 三木市の子どもたちのための就学前教育・保育の充実をめざした「三木市幼保一体化計画案」の決議と早期実施を求める請願
- (2) 請願第9号 三木市幼保一体化計画（案）についての請願

2 審査の結果

- (1) 請願第8号 採択すべきものと決定
- (2) 請願第9号 不採択とすべきものと決定

3 委員会の意見

- (1) 請願第8号 願意妥当と認める。よって、願意実現に努められるよう市当局に請願書を送付されたい。
- (2) 請願第9号 趣旨に沿いがたい。